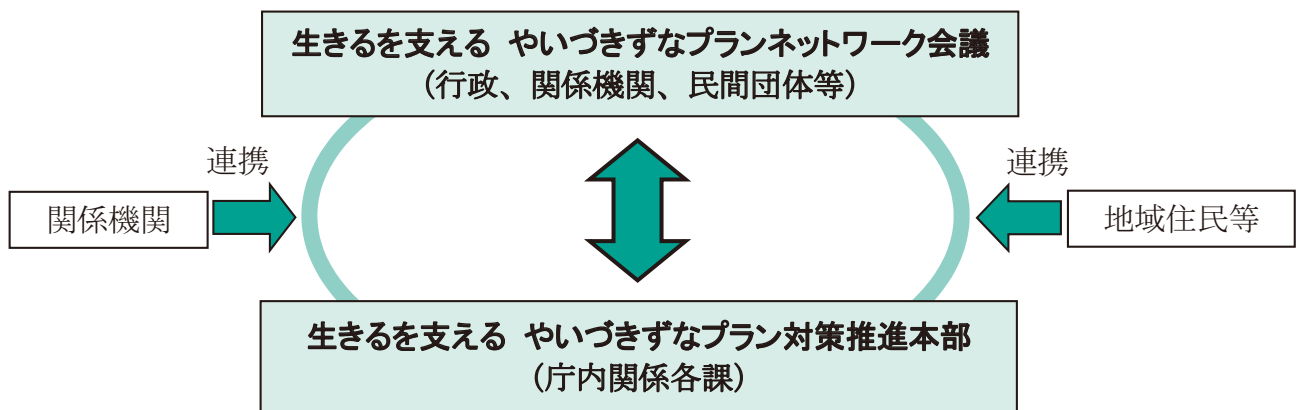


第5章 計画の推進体制

1 推進体制

市民・地域・関係機関・民間団体・企業・学校・行政等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協働して取り組むことが必要です。焼津市では、行政、関係機関、民間団体等で構成する「生きるを支える やいづきずなプランネットワーク会議」を設置し、連携強化を図るとともに、対策を総合的・効果的に推進できる体制を整えます。また、庁内での推進体制を確立するため、庁内関係各課が横断的に参画する「生きるを支える やいづきずなプラン対策推進本部」を併せて設置し、本計画の進行管理を行うとともに、関連施策との有機的な連携を図り、計画に沿った事業・取組みを着実に推進します。

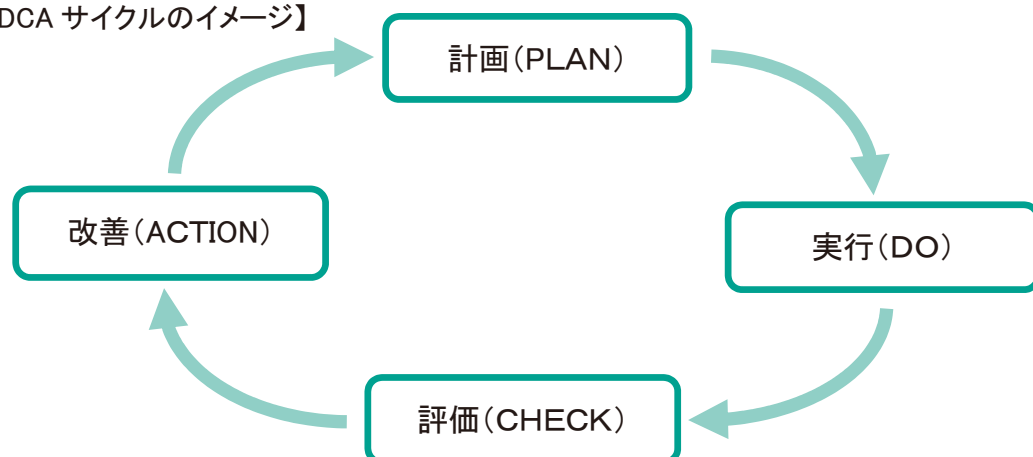
【推進体制イメージ】



2 進行管理 (PDCA サイクル)

計画期間中は、事業・取組みについて、PDCA サイクルによる適切な進行管理を行います。進行管理では、庁内の推進組織（生きるを支える やいづきずなプラン対策推進本部）において定期的に施策の進行状況を把握・点検・評価し、その状況に応じて事業・取組みを適宜改善していきます。進行状況については、「生きるを支える やいづきずなプランネットワーク会議」及び市公式ウェブサイト等により市民等に報告します。

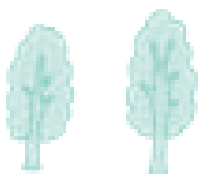
【PDCA サイクルのイメージ】



3 計画推進関係課

(平成31年3月31日現在)

	課名	電話番号
1	総務部 人事課	054-626-2146
2	財政部 納税促進課	054-626-2147
3	防災部 防災計画課	054-625-0128
4	市民部 市民協働課	05-626-1178
5	市民部 暮らし安全課	054-626-1131
6	市民部 保険年金課	054-626-1112
7	健康福祉部 健康づくり課	054-627-4111
8	健康福祉部 地域福祉課	054-626-1127
9	健康福祉部 地域包括ケア推進課	054-626-1219
10	健康福祉部 介護保険課	054-626-1159
11	こども未来部 子育て支援課	054-626-1137
12	こども未来部 こども相談センター	054-626-1165
13	経済産業部 商業・産業政策課	054-626-1175
14	教育委員会事務局 学校教育課	054-662-0586
15	教育委員会事務局 社会教育課	054-662-0511
16	教育委員会事務局 図書課	054-628-2334
17	焼津市立病院 地域医療連携室	054-623-3111



4 こころの健康と生きるための支援 相談窓口

🌱生きる支援総合窓口 地域福祉課 054-626-1127

(平成31年3月現在)

名称	内容	担当	連絡先	営業時間	備考
精神保健福祉総合相談	心の病気について相談したい方の相談に応じます	静岡県中部健康福祉センター	054-644-9281	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	要予約
高次脳機能障害医療等総合相談会	病気や事故により記憶や注意力が低下し生活に支障をきたしている方の相談に応じます				要予約
ひきこもり相談	ひきこもりに悩む方と家族等の相談に応じます				要予約
若者こころの悩み相談窓口	こころの悩みを抱えた若者やご家族からの相談に応じます	静岡県精神保健福祉センター	054-285-7522	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前9時～午後4時	電話相談
すみれ相談	大切な人を自死で亡くされた方の相談に応じます		054-286-9245	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時	要予約
依存相談	薬物・アルコール・ギャンブル等依存症に関する悩みを抱える方の相談に応じます				要予約
静岡いのちの電話	こころの悩みをお持ちの方の相談に応じます	静岡いのちの電話	054-272-4343	正午～午後9時	電話相談
酒害相談	アルコール依存症に関する相談に応じます	焼津断酒会	054-627-3916	毎月第4木曜	
相談支援事業所 暁	障害をお持ちの方の相談に応じます	社会福祉法人高風会	054-620-9202	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時	
相談支援事業所 わおん		社会福祉法人焼津福祉会	054-624-3077		
相談支援事業所 焼津市社会福祉協議会		焼津市社会福祉協議会	054-621-2941		月～金曜 (祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
生活困窮者自立支援事業	経済的に困りの方の相談に応じます	焼津市地域福祉課	054-626-1127	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	

🌱65歳以上の方の相談に応じます🌱

名称	内容	担当	連絡先	営業時間	備考
北部地域包括支援センター	大村・豊田・東益津地区 (6,7,8,9,10,15,16,17自治会)	焼津市社会福祉協議会	054-626-3219	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時	
中部地域包括支援センター	焼津・小川地区 (1,2,3,4,5,11,12,13自治会)	焼津市医師会	054-626-8811		
南部地域包括支援センター	港・大富・和田地区 (14,18,19,20,21,22,23自治会)	社会福祉法人正生会	054-656-3322		
大井川地域包括支援センター	大井川地区	焼津市社会福祉協議会	054-664-2700		

第5章 計画の推進体制

◆市民相談等◆

名称	内容	担当	連絡先	営業時間	備考
女性相談	家族や職場などの相談に応じます	焼津市 市民協働課	054-626-1178	予約受付時間： 午前8時30分～午後5時	予約制 面談形式
青少年教育相談	青少年の相談に応じます (不登校・ひきこもり・いじめ・交友関係・ 学校生活・学業・進学・就職・子育て・しっ け等)	焼津市青少年 教育センター	054-662-0513	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時	
こども家庭相談	こどもや家庭に関する不安や悩みの相 談に応じます	焼津市こども 相談センター	054-626-1165	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時	
こども発達相談	こどもの発達についての相談に応じま す				
DV相談	配偶者や交際相手からの暴力につい ての相談に応じます				
母子健康相談室	乳幼児を持つ保護者の相談に応じます (身体計測・育児相談等)	焼津市保健 センター	054-627-4111	月～金曜 (祝祭日を除く) 午前9時～11時	
弁護士相談	弁護士が、夫婦・親子、相続・土地・ 家の賃借、金銭貸借など、民事の法律 全般についての相談に応じます	焼津市市民 相談室	054-626-1133	毎週水曜 午前10時～正午 午後1時～午後3時	要予約
司法書士相談	司法書士が、不動産の権利(相続・売 買・贈与・担保など)についての相談 に応じます			毎月第2月曜 午後1時～午後4時	要予約
公証人相談	公証人が契約関係書類や遺言、離婚な どにおける公正証書作成の相談に応じ ます			偶数月第4火曜 午後1時30分～午後4時	要予約
交通事故相談	交通事故相談員が、交通事故の示談、 自賠責保険請求手続きなどに対する相 談に応じます			毎週水曜 午前9時30分～午後3時30分	予約可
建築よろず相談	建築士が、住宅の耐震相談、バリアフ リー住宅等についての相談に応じます			毎月第2火曜 午後1時～午後3時30分	予約可
登記・測量相談	土地家屋調査士が民々の土地境界に関 するトラブルに対する相談に応じます			毎月第2火曜 午後1時～午後3時30分	予約可
市民相談	市民相談員が、身の回りの悩み・心配 事の相談に応じます			月～金曜 午前8時30分～午後5時	
労働相談	社会保険労務士が労働(解雇、賃金、 退職金、過重労働、労災、セクハラな ど)について相談に応じます			毎月第3木曜 午後1時30分～午後4時	予約可
行政相談	行政相談委員が、国や県、市などの仕 事に対する要望や苦情、意見などに応 じます			※市民相談室：第1・第3月曜 午後1時～3時30分 ※ほほえみ：第2・第4木曜 午後1時～3時30分	予約可
人権相談	人権擁護委員が、人権に関わる相談 (いじめ、いやがらせ、家庭・近所の ことなど)に応じます			※市民相談室：毎週木曜 午前9時30分～正午 ※ほほえみ：毎週木曜 午後1時～3時30分	予約可
消費生活相談	消費生活相談員が、商品やサービスの 契約や訪問販売のトラブル相談に応じ ます	焼津市消費生活 センター	054-626-1147	※市民相談室：月～金曜 午前9時～午後4時 ※ほほえみ：毎月第2第4金曜 午前9時～11時	ほほえみ のみ 要予約
弁護士による 多重債務相談	弁護士が、多重債務(借金)の解決に 向けて相談に応じます			毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	要予約